

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第66期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 中央物産株式会社

【英訳名】 CHUO BUSSAN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児島 誠一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目2番3号

【電話番号】 03(3796)5075

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 原 幸男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目2番3号

【電話番号】 03(3796)5075

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 原 幸男

【縦覧に供する場所】 中央物産株式会社静岡支店
(静岡県静岡市駿河区丸子新田331番地の1)

中央物産株式会社関西支店
(大阪府東大阪市宝町21番36号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第2四半期 連結累計期間	第66期 第2四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	65,595	67,000	129,169
経常利益 (百万円)	745	590	1,495
四半期(当期)純利益 (百万円)	418	339	917
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	383	417	1,146
純資産額 (百万円)	14,901	15,948	15,663
総資産額 (百万円)	43,606	40,589	43,420
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	38.12	30.89	83.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.2	39.3	36.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	751	1,241	1,214
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	240	39	229
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	399	1,518	1,596
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,050	469	786

回次	第65期 第2四半期 連結会計期間	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.72	7.33

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第66期第1四半期連結会計期間より会計方針を変更し、第65期第2四半期連結累計期間及び第65期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で前四半期連結累計期間との比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、大幅な金融緩和などデフレ脱却に向けた政策の効果もあって、緩やかな回復基調が見え始めました。しかしながら、雇用や個人所得の環境は依然として厳しく、それに伴って個人消費も本格的な回復には至っておらず、また平成26年4月より消費税増税が正式決定されたことによる先行きの不透明感も加わり、当業界におきましても厳しい競争環境が継続しております。

このような状況の中、当社グループは安定的な成長の確立を目指し、キャッシュ・フロー改善を軸に「利益志向」の活動を重視してまいりました。独自性のある付加価値を創出し続ける「ユニークな価値創出型企業グループ」を目指して、常に消費者目線で価値のある商品やサービスを提供し、株主価値を高める高収益体質となることを目標に掲げ、平成26年3月期は中期3ヶ年計画の初年度として、特に以下の5項目に注力しております。

1) キャッシュ・フロー経営の徹底

「キャッシュ・フロー経営」を徹底することにより財務体質の強化を図り、企業価値を高めるとともに株主価値を最大化させてまいります。

2) 生産性向上による収益構造の改善

あるべき生産性の目標を明確に設定し、収益性の高い筋肉質な企業体質への更なる改善を進めてまいります。

3) マーケティング&セールス機能の強化

付加価値の高い新しい中間流通業を目指し、従来のマーチャンダイジング機能にマーケティング機能を付加することにより、「消費者起点」で、顧客のニーズを満たす付加価値の高い品揃えや売場づくりなどの提案を強化してまいります。

4) 組織実行力の強化

付加価値の高い商品・サービスを提供するために、マーケティング&セールス機能の実現を目指した組織体制の強化を行っております。

5) 人材育成の更なる強化

当社独自の人材育成プログラムである『CBCアカデミー』を継続し、広い視野とビジネスセンスを持つ「志の高いプロフェッショナル集団」を目指して、「階層別人材育成プログラム」等により、一般社員のレベルアップと経営幹部の育成を行っております。

また、第1四半期連結会計期間より経営環境の変化を鑑み、経営数値をより適切に把握して、さらに付加価値の高いサービスを提供する事を目的に、会計方針の変更を行っております。具体的な内容は「会計方針の変更」に記載しております。

以上の結果、子会社6社を含めた当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高670億円（前年同期比2.1%増）、営業利益は5億6千2百万円（前年同期比21.0%減）、経常利益は5億9千万円（前年同期比20.8%減）、四半期純利益は3億3千9百万円（前年同期比19.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

日用雑貨事業におきまして、売上高は660億7百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は4億6千4百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

物流受託事業におきまして、売上高は8億8千6百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は9千7百万円（前年同期比29.0%減）となりました。

不動産賃貸事業におきまして、売上高は1億6百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は5千2百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末比28億4千5百万円減の277億4千4百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が19億7千4百万円、現金及び預金が3億1千6百万円、その他に含まれる前渡金が3億6百万円、未収入金が3億5千3百万円減少し、商品及び製品が1千9百万円、仕掛品が6千1百万円及びその他に含まれる前払費用が3千4百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末比1千4百万円増の128億4千5百万円となりました。これは主として、建物及び構築物が9千万円減少し、投資有価証券が1億1千6百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産合計は、前連結会計年度末比28億3千1百万円減の405億8千9百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末比31億1千6百万円減の246億4千1百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が17億7百万円、短期借入金が13億5千9百万円及び賞与引当金が1億9百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末比2億8千5百万円増の159億4千8百万円となりました。これは主として、利益剰余金が2億7百万円、その他有価証券評価差額金が7千8百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物残高は、4億6千9百万円（前連結会計年度末比3億1千6百万円減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、12億4千1百万円（前年同期比4億9千万円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期利益5億8千3百万円、仕入債務の減少17億7百万円、売上債権の減少19億7千4百万円、賞与引当金の減少1億3千2百万円及びたな卸資産の増加7千3百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、3千9百万円（前年同期比2億円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3千6百万円、無形固定資産の取得による支出3千3百万円及びゴルフ会員権の売却による収入2千2百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、15億1千8百万円（前年同期比11億1千9百万円増）となりました。これは主に、短期借入金の減少13億5千9百万円と配当金の支払1億3千1百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,309,244	12,309,244	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000 株であります。
計	12,309,244	12,309,244	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月30日	-	12,309,244	-	1,608	-	1,321

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
セントラル商事(株)	東京都港区南青山二丁目2番3号	1,590	12.92
中央物産共栄会	東京都港区南青山二丁目2番3号	1,068	8.68
丸山源一	東京都港区	583	4.74
中央物産従業員持株会	東京都港区南青山二丁目2番3号	579	4.71
丸山 啓 (常任代理人 S M B C フレ ンド証券(株))	サンタモニカ カリフォルニア 9 0 4 0 2 米国 (東京都港区南青山二丁目2番3号)	463	3.77
S M B C フレンド証券(株)	東京都中央区日本橋兜町7番12号	448	3.64
児島なおみ	東京都港区	355	2.89
(株)東京タキタ	東京都大田区東六郷一丁目5番13号	328	2.67
丸山晋一郎	東京都港区	318	2.58
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	303	2.47
計		6,039	49.06

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,322千株(10.74%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,322,000	-	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,909,000	10,909	同上
単元未満株式	普通株式 78,244	-	1単元(1,000株)未満 の株式
発行済株式総数	12,309,244	-	-
総株主の議決権	-	10,909	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式452株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中央物産株式会社	東京都港区南青山 二丁目2番3号	1,322,000	-	1,322,000	10.74
計	-	1,322,000	-	1,322,000	10.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	786	469
受取手形及び売掛金	¹ 19,060	17,085
商品及び製品	6,353	6,372
仕掛品	351	413
原材料及び貯蔵品	82	74
その他	3,970	3,341
貸倒引当金	15	13
流動資産合計	30,589	27,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,740	3,649
土地	4,970	4,970
その他(純額)	196	180
有形固定資産合計	8,906	8,799
無形固定資産		
その他	257	236
無形固定資産合計	257	236
投資その他の資産		
投資有価証券	2,011	2,127
その他	1,713	1,734
貸倒引当金	58	52
投資その他の資産合計	3,666	3,809
固定資産合計	12,831	12,845
資産合計	43,420	40,589

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 13,233	11,525
短期借入金	9,449	8,090
未払法人税等	202	252
賞与引当金	404	295
役員賞与引当金	22	-
返品調整引当金	36	84
その他	2,171	2,149
流動負債合計	25,520	22,396
固定負債		
退職給付引当金	210	203
役員退職慰労引当金	468	473
資産除去債務	444	448
その他	1,113	1,118
固定負債合計	2,236	2,244
負債合計	27,757	24,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,608	1,608
資本剰余金	1,321	1,321
利益剰余金	12,657	12,865
自己株式	334	335
株主資本合計	15,252	15,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	411	489
その他の包括利益累計額合計	411	489
純資産合計	15,663	15,948
負債純資産合計	43,420	40,589

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	65,595	67,000
売上原価	57,301	59,593
売上総利益	8,294	7,407
販売費及び一般管理費	¹ 7,582	¹ 6,844
営業利益	711	562
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	21	21
保険解約返戻金	-	24
その他	66	28
営業外収益合計	97	83
営業外費用		
支払利息	46	38
デリバティブ評価損	13	10
その他	3	5
営業外費用合計	63	55
経常利益	745	590
特別利益		
ゴルフ会員権売却益	-	9
特別利益合計	-	9
特別損失		
投資有価証券評価損	12	17
ゴルフ会員権評価損	0	-
特別損失合計	12	17
税金等調整前四半期純利益	732	583
法人税等	313	243
少数株主損益調整前四半期純利益	418	339
少数株主利益	-	-
四半期純利益	418	339

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	418	339
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	78
その他の包括利益合計	34	78
四半期包括利益	383	417
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	383	417
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	732	583
減価償却費	203	187
負ののれん償却額	19	-
ゴルフ会員権売却損益（は益）	-	9
投資有価証券評価損益（は益）	12	17
ゴルフ会員権評価損	0	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	7
賞与引当金の増減額（は減少）	102	132
退職給付引当金の増減額（は減少）	3	6
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	5
返品調整引当金の増減額（は減少）	64	48
受取利息及び受取配当金	30	30
支払利息	46	38
売上債権の増減額（は増加）	890	1,974
破産更生債権等の増減額（は増加）	2	1
たな卸資産の増減額（は増加）	183	73
仕入債務の増減額（は減少）	519	1,707
その他	479	549
小計	1,203	1,438
利息及び配当金の受取額	38	33
利息の支払額	47	40
法人税等の支払額	442	190
営業活動によるキャッシュ・フロー	751	1,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	199	36
有形固定資産の売却による収入	0	5
無形固定資産の取得による支出	21	33
投資有価証券の取得による支出	22	23
ゴルフ会員権の売却による収入	-	22
その他	2	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	240	39
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	238	1,359
配当金の支払額	131	131
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	29	27
財務活動によるキャッシュ・フロー	399	1,518
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	111	316
現金及び現金同等物の期首残高	939	786
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,050	¹ 469

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
第1四半期連結会計期間より、経営環境の変化と取引実態に即したより適正な経営成績を表示するために、会計方針を次の通り変更しております。	
<p>(仕入割引及び売上割引に関する会計方針の変更)</p> <p>前期まで商品の仕入金現金決済時に受け取る仕入代金の割引については、営業外収益の仕入割引として、商品の販売代金現金決済時に支払う売上代金の割引については営業外費用の売上割引として処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、仕入割引は仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に、売上割引は売上高控除項目として処理する方法に変更しました。</p> <p>当社グループは、中間流通という立場で適正な流通価格の形成への貢献を求められており、より一層の採算管理を顧客別に徹底する為に、平成25年4月からは適切な売上高及び売上原価を捉えて顧客別採算管理に反映した上で、顧客との取引条件の決定に利用することとなりました。当該会計方針の変更はこれを契機に、従来仕入割引としていた金額を仕入価額の控除項目として、売上割引としていた金額を売上高の控除項目として処理することで、経営環境の変化と取引実態に即したより適正な経営成績を表示する為に行ったものであります。</p> <p>当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。</p> <p>この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上総利益及び営業利益が1億7千7百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が2百万円それぞれ増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1千4百万円増加しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 1株当たり情報」に記載しております。</p>	
<p>(納品手数料に関する会計方針の変更)</p> <p>前期まで顧客が運営する物流センターを当社が利用する場合の使用料については、販売費及び一般管理費の納品手数料として処理しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、売上高から控除する方法に変更いたしました。</p> <p>広域量販業者が全国に物流センターを有して生産から販売までの物流全体に関与する傾向が強まる中で、当社グループの機能は、中間流通という立場で物流全体を最適化する為に多様化・複雑化し、従来の店舗納品に加えて物流センターへの納品も恒常化していることから経営管理方法の見直しを実施し、平成25年4月からは適切な販売価額を捉えて、顧客との取引条件の決定に利用することとなりました。当該会計方針の変更はこれを契機に、従来販売費及び一般管理費の納品手数料としていた金額を売上控除項目として処理することで、経営環境の変化と取引実態に即したより適正な経営成績を表示する為に行ったものであります。</p> <p>当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。</p> <p>この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の売上総利益が15億6千7百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	21百万円	-百万円
支払手形	281百万円	-百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
運送・保管費	1,732百万円	1,409百万円
給料手当	2,309百万円	2,009百万円
賃借料	946百万円	902百万円
委託人件・業務委託費	270百万円	360百万円
賞与引当金繰入額	284百万円	287百万円
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	15百万円
退職給付費用	101百万円	81百万円
減価償却費	180百万円	162百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	1,050百万円	469百万円
現金及び現金同等物	1,050百万円	469百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	131	12.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	131	12.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	日用雑貨 事業	物流受託 事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	64,635	859	100	65,595	-	65,595
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	64,635	859	100	65,595	-	65,595
セグメント利益又は損失()	590	137	44	772	60	711

(注) 「調整額」の区分は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	日用雑貨 事業	物流受託 事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	66,007	886	106	67,000	-	67,000
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	66,007	886	106	67,000	-	67,000
セグメント利益又は損失()	464	97	52	614	52	562

(注) 「調整額」の区分は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、仕入割引について営業外収益より売上原価から控除する方法に、売上割引について営業外費用より売上高から控除する方法に変更しております。

また、納品手数料について販売費及び一般管理費より売上高から控除する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38.12円	30.89円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	418	339
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	418	339
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,991	10,987

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更(仕入割引及び売上割引に関する会計方針の変更)」に記載のとおり、商品の仕入代金現金決済時に受け取る仕入代金の割引について従来、営業外収益の仕入割引として処理していましたが、第1四半期連結会計期間より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更した為、前第2四半期連結累計期間については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。
- この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額は、17銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

中央物産 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 道 春 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央物産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央物産株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は前期まで商品の仕入代金現金決済時に受け取

る仕入代金の割引を営業外収益の仕入割引として、商品の販売代金現金決済時に支払う販売代金の割引を営業外費用の売上割引として処理していたが、第1四半期連結会計期間より仕入割引は仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に、売上割引は売上高控除項目として処理する方法に変更した。

2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は前期まで顧客が運営する物流センターへの納品に係る物流センター使用料について、販売費及び一般管理費の納品手数料として処理していたが、第1四半期連結会計期間より売上高から控除する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。